

# 令和5年度9月補正予算の概要

# 令和5年度9月補正予算の概要

一般会計補正予算(第4号)は、保育園における待機児童の解消を図るための経費や東員第一中学校建設事業に係る継続費等について、補正予算を編成するものです。

(単位:千円)

会計区分	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	9,742,648	71,622	9,814,270
特別会計	国民健康保険	0	2,889,900
	後期高齢者医療	0	418,600
	介護保険	6,793	1,874,893
	小計	6,793	5,183,393
企業会計	水道事業	0	655,139
	下水道事業	11,187	1,249,390
	小計	11,187	1,904,529
合計	16,812,590	89,602	16,902,192

※企業会計は、収益的支出と資本的支出の合計を記載しています。

## ●一般会計

地方公共団体の基本的な経費が中心として計上され、その意味では地方公共団体存立の目的を達成するために要する経費を経理する会計です。

## ●特別会計

一般会計に対し、特定の歳入歳出を一般の歳入歳出として区分して別個に処理するための会計です。

## ●企業会計

一般的には、株式会社等の民間企業における会計であり、地方財政上は、地方公営企業法の全部または一部の適用を受ける公営企業の会計です。

## 一般会計の歳出予算のポイント

■消防施設経費 2,310千円  
地元自治会からの要望により防火水槽の撤去を行う

■賦課徴収経費 2,888千円  
個人住民税(普通徴収)を令和6年度からeLTAX(エルタックス)を通じて電子納付ができるようシステム改修等を行う

■戸籍住民基本台帳経費 4,642千円  
令和5年10月から令和6年3月まで、役場庁舎ロビー等にタブレット等の端末を設置し、マイナンバーカード申請補助、健康保険証の紐づけ、公金受取口座の登録を遠隔操作で支援する

■低炭素・循環型社会形成事業 1,000千円  
温室効果ガス排出量削減の取り組みの1つとして、自家消費型太陽光発電設備等設置時に費用の一部を補助する

■子ども支援事業 3,949千円  
妊娠や出産、子育て全般の相談をはじめ、虐待や貧困、ヤングケアラーなどのあらゆる相談に対応できる相談室を設ける改修等を行う

■出産・子育て応援交付金事業 617千円  
令和5年2月から開始された出産・子育て応援給付金事業における伴走型相談支援の一環として、子育て支援センターでのマタニティ教室や赤ちゃんサロンで、妊娠後期と産後の面談を行う

■高齢者福祉事業 7,730千円  
災害発生時に自力で避難することが困難な方が多く利用する高齢者施設の防災・減災対策を行うため、町内認知症グループホームへの災害時非常用発電機の設置に対して補助を行う

■介護保険特別会計繰出金 8,245千円  
特別会計の歳出予算(人件費)の補正に伴い、介護保険特別会計繰出金を補正する

# 令和5年度9月補正予算の概要

## 一般会計の歳出予算のポイント

■ 保育園維持管理経費 3,400千円  
保育園の定員増加に対応するため、容量の大きな冷蔵庫や食器洗浄機の買い替えを行う

■ 保育園・小学校施設整備費 34,600千円  
東員保育園・神田小学校における駐車場不足に対応するための駐車場整備工事と、保育園の定員増加に対応し保育環境向上を図るためのトイレ改修等を行う

■ 保育園運営費 2,241千円  
保育園の定員増加に対応するため、消耗品や備品の購入を行う

## 一般会計の歳入予算のポイント

■ 国庫支出金 16,297千円  
国庫支出金では、マイナンバー交付事務費補助金で4,642千円、母子保健・児童福祉一体的相談支援機関整備事業補助金で3,552千円、出産・子育て応援交付金で373千円、地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金で7,730千円、あわせて16,297千円を増額する

■ 県支出金 3,322千円  
県支出金では、脱炭素化促進事業補助金で1,000千円、みえ子ども子育て応援総合補助金で2,201千円、出産・子育て応援交付金121千円、あわせて3,322千円を増額する

■ 繰越金 52,003千円  
財源調整として52,003千円増額する

## 一般会計のその他のポイント

■ 継続費 6,050,000千円  
東員第一中学校建設事業を行うため、令和5年度から令和8年度までの継続費を設定する

## 特別会計・企業会計のポイント

■ 介護保険特別会計 6,793千円  
職員構成の変動等に伴う人件費を補正で4,117千円、令和4年度支払基金交付金の確定に伴う超過交付分の返還金で2,676千円、あわせて6,793千円を増額する

■ 下水道事業会計 11,187千円  
令和5年1月の寒波の影響により水道管等破損による漏水に係る減免で、187千円、下水道事業特別会計の打切決算に伴う消費税及び地方消費税額の確定により11,000千円、あわせて11,187千円を増額する

